

新建連第75号

令和6年2月22日

(一社) 新潟県建築組合連合会
会長 朝妻 勝



能登半島地震による被災組合員の調査について

平素、県連事業運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件、貴会でこの度の地震により災害救助法が適用された市町村の組合員に対し見舞い金をお支払いすることになりました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが被災状況の調査及び報告につきまして、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、市町村が発行した「り災証明書」又は「被災証明書」の写しの添付が必要です。

記

1. 依頼事項

- 1) 報告内容 ~~別紙「能登半島地震に係る被災者状況報告書」の提出~~
- 2) 提出期限 一旦、令和6年3月末を目途としますが「り災証明書」等の発行により対応します
- 3) 提出先 三條市建築組合

2. お見舞金について

- 1) 支払対象 住宅又は事業所及び作業所のどちらか一方
- 2) 給付金額 今回は被災の状態に関わらず一律 10,000円
- 3) 支払期日 4月中の予定

組合で取りまとめて申請します。